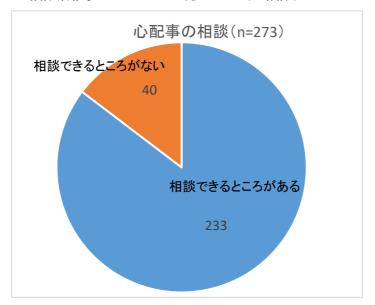
6 心配事の相談などについて

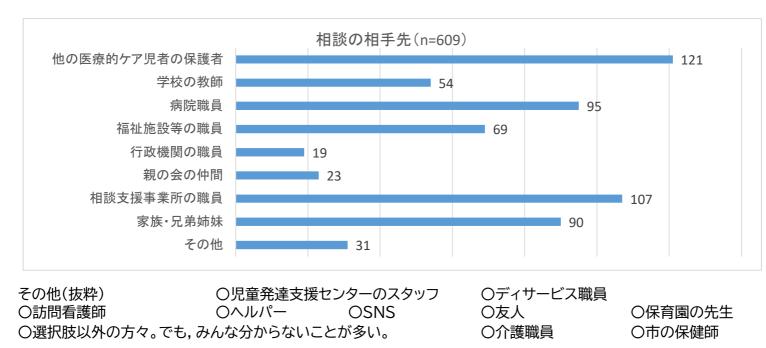
問1 医療的ケア児者のことや障害福祉や医療などのサービスの仕組みについて,何か心配事があった場合, いつでも相談できる人や相談機関がありますか。当てはまるものにチェックを付けてください。

233人(85.3%)が相談できる人や相談機関があることが分かった。「相談できるところがない」は40人(14.7%)であった。

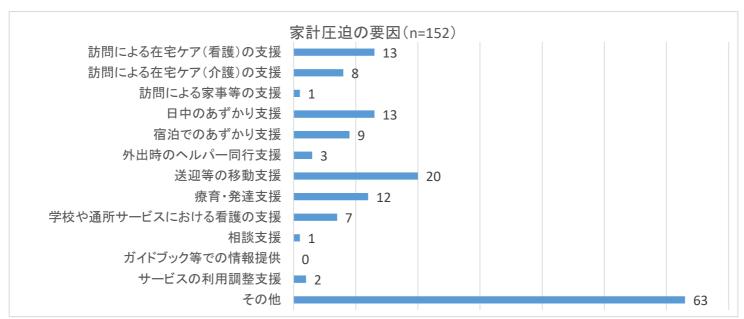


問2 問1で「相談できる人や相談できる機関がある」にチェックを付けられた方は、相談できる人・機関として 当てはまるもの全てチェックを付けてください。

相談できる人・機関として1番多かったのが,「他の医ケア児の保護者」で121人(19.9%),2番目が「相談支援事業所の職員」で 107人(17.6%), 3番目が「病院職員」で95人(15.6%)であった。



問3 医療的ケアに必要な費用で家計が圧迫されていますか。当てはまるものにチェックを付けてください。 家計を圧迫している医療的ケアで1番多かったのが、「送迎等の移動支援」で20人(13.2%),2番目が「訪問による在宅ケア (看護)の支援」及び「日中の預かり支援」で13人(8.6%),3番目が「療育・発達支援」で12人(7.9%)であった。「その他」は様々 な意見のため全体における「その他」の割合は出していない。



その他(抜粋)

- ○日々のおむつなどの日用品。バリアフリーの服など。
- ○とろみ剤やスベラカーゼ。以前は栄養剤も購入していた。
- ○車, 自宅, 介護ベッド, リフトなどひとつひとつが高額 ○点滴で使う物品,注入に使う物品や食事にかなりかかる。
- ○医ケア物品の購入 ○受診の際の医療費 ○病院でもらうケア用品が少なく購入している。 ○おむつ。体が大きくなると、枚数少なくて高額になる。
- ○電気代(呼吸器,酸素吸入器,呼吸器用の加湿器),毎日自動車送迎のためガソリン代
- ○1つ1つの支援は上限額などの補助があり助かっています。ただ,医療的ケア児の在宅看護のため親が働けない。 (それまではフルタイム勤務)ため、収入が大きく減りました。